

# 出産祝金

町内に居住し、第3子以降のお子さんを出産された方、または多胎児を出産された方に出産祝金を支給しています。

◎第3子…30万円

◎第4子以降…50万円

◎多胎児…1人につき10万円



## 申請場所

町保健福祉課

## 対象者（申請者）

①の要件を満たし、かつ②または③に該当する方

①住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく住民基本台帳に登録され、町内に出生の日前に居住し、出産の日後6か月以上居住している者で、引き続き町内に居住する見込みのある方

②平成19年4月1日以降に第3子以上の子（以下「対象児」という。）を新たに出生し、対象児を含む3人以上の子（18歳以下の子に限る。）を養育している方

③令和4年10月1日以降に多胎児（同じ母親の胎内で同時期に発育し、生まれた二人以上の子どもをいう。）を新たに出生し養育している方

## 必要なもの

申請者名義の通帳またはキャッシュカード、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーなど）、印鑑